

令和2年4月16日

保護者様

横浜市立東戸塚小学校
校長 南部 礼子

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業にかかわる
「緊急受入れ」についての変更 のお願い

保護者の皆様には、一斉臨時休校に対してご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一層の取組として、「緊急受入れ」の時間を4月21日（火）より短縮させていただきます。急な変更によりご迷惑をおかけいたします。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

1 実施期間・時間

4月8日（水）～4月20日（月）（土・日を除く）

8時30分～14時30分 受付時間 8時15分～8時30分

4月21日（火）～5月1日（金）（土・日・祝日を除く）

8時30分～13時30分 受付時間 8時15分～8時30分

※受付場所を4月17日（金）より昇降口から次のように変更します。

1・3年生：1棟 飼育小屋側 昇降口

2・4年生：1棟 正門側職員玄関隣 昇降口

7組は変更ありません。

2 対象児童

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

※上記以外で、お子さんの状況などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

3 参加について

- ・「緊急受入れカード」に必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・登校前に、各家庭で必ず検温、健康観察を行い、健康観察票に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。

- ・登下校は安全面を考えできるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。
- ・1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- ・学習に必要なものを持たせてください。本、自由帳、折り紙もあるとよいです。
- ・4月13日(月)からは、昼食を持たせてください。

※4月21日(火)以降の「緊急受入れカード」、5月1日(金)以降の「健康観察票(白色)」については、4月16日(木)に、ホームページに掲載しますので、そちらを使用していただくか、連絡帳等に必要事項について記入していただくかして、ご提出ください。

校庭開放

1 実施日

緊急受入れと同日です。雨天の場合は中止します。

2 対象児童

本校に在籍する児童のみです。 ※緊急受入れで登校している児童も含まれます。

3 時間・参加対象児童

受付時間	時間	実施学年
9時25分～ 9時55分	9時40分～10時25分	1～3年
10時30分～11時	10時45分～11時30分	4～6年

4 参加にあたって

- ・ご家庭で保護者の方がお子さんの健康状態を確認し、「健康観察票」に必要事項を記入して持たせてください。
- ・ハンカチやタオル、水筒、ツイタもん(持っている場合)を持たせてください。登下校時の安全面から、ボールはお子さんが持ってこないようにしてください。
- ・朝会台付近の受付にて、職員が健康観察票にて、健康状況を確認します。
健康観察票を忘れた場合や、熱があつたり体調不良があつたりする場合は、参加できません(来校しても受付にて参加をお断りします)。
下校するときに、受付で健康観察票を返却します。途中で下校する場合も同様です。
- ・できるだけ一人での登下校にならないように、ご配慮ください。
黄色い帽子を着用させてください。
- ・校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。
運動の例：短縄跳び ジョギング 散歩 体操
- ・今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡(電話871-1055)ください。
- 4月21日(火)からの学習課題については、4月17日(金)にホームページに掲載します。
- 5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。
学校や横浜市教育委員会ホームページ等でも最新の情報をご覧ください。